



明日の笑顔がココにある
アイドカ

毎月2と5のつく日はニコニコ保険相談デー
毎週土日はファミリー保険相談デー 開催中
相談ご希望の方は、お電話でご予約下さい。
トピックスをご覧になった方は相談無料です。
ホームページをリニューアルしました！見てね！
URL <http://www.aidca.co.jp>

アイドカトピックス

《募集代理店》有限会社 アイドカ
盛岡市高松2-2-7-2F
TEL019-663-8113 FAX019-663-8114
メール fp@aidca.co.jp
発行日 2007年10月10日 第95号
発行部数 郵送:575 FAX:550 メール:85

「アイドカお客様交流会」～お陰様で10周年～

開催のご案内

本年で弊社は1998年の設立以来、本年度で10周年を迎えることとなりました。これもひとえに皆様方のご支援とご協力の賜物と深く感謝しております。

10年前田中と野坂が東邦生命を退職し、お客様へ理想の保険提案するために立ち上げた弊社も現在では社員も増え、営業の拠点以外に来店型の店舗も運営するまでになりました。この10年の間には様々な喜びや苦しみもありましたが、皆様に支えられながら10周年を迎えることが出来ました。アイドカの最終目標は「心を高めて長寿であること」です。この10周年を新たな節目として最終目標を念頭にこれからも皆様方のお役に立てるよう努力して参ります。

さて、この10周年を記念して下記の通り記念講演会と交流会を開催いたします。

記

【日時】H19年11月16日(金)

- ・ 記念講演会 午後5時30分より
講師 (株)サーヴィス代表取締役 高橋和良様
- ・ お客様交流会 午後7時より

【場所】盛岡グランドホテル (盛岡市愛宕下1-10)

TEL019-625-2111

【会費】参加費お一人様 5,000円

参加ご希望の方はお手数ですが弊社までご連絡下さいようお願い致します。

TEL 019-663-8113

「保険料控除証明書」が送付されます

今年もそろそろ保険会社から「控除証明書」が届く時期となりました。対象となる生命保険料は今年の1月1日から12月31日までに払い込まれた生命保険料で、契約者配当金を差引いた金額が対象です。給与所得者は毎年12月の給与が支払われる前日までに(各企業によって締切がありますのでご注意を!)「給与所得者の保険料控除申告書」に「生命保険料控除証明書」を添付し、勤務先に提出すると、年末調整を受けられます。(課税所得が少なくなり、所得税と住民税が軽減されます) 個人年金(税制適格型)に加入の場合は一般的の生命保険料控除とは別枠で所得控除の適用を受けることができますので証明書が届きましたらご確認下さい。

また、火災保険・傷害保険等の損害保険料控除は昨年末をもって廃止となりましたが(保険期間10年以上の満期返戻金のある契約は一部を除き適用)、今年から地震保険料控除が創設されました。ご不明な点につきましてはお問合せ下さい。

「芸術の杜音楽祭」岩手県立美術館で開催

H19年10月20日(土)・21日(日)の2夜に渡り岩手県立美術館、グランド・ギャラリーにて国内外の音楽家を集めた音楽会が開催されます。

20日は有賀誠門氏と音楽家たちのリズムプロジェクト。岩手町出身の板垣アヤ子氏も演奏します。

21日は猪俣猛氏とジャズの世界をお楽しみ頂けます。お問合せは岩手県立美術館まで。

【お願い】ご契約いただいている皆様にお願いです。住所変更やお名前の変更などがあった場合には速やかに弊社までご連絡下さい。また、自動車保険をご契約いただいているお客様で車を買い換えたような場合にも速やかにお申し出ください、車両入替の処理をお手続き願います。ご不明な点は弊社までお問合せ下さい。